

学校開放利用団体 代表者 様

国立市教育委員会

生涯学習課長 井田 隆太

## 学校電話音声案内の導入に伴う学校開放利用キャンセル等の 連絡方法の変更について

日頃から国立市のスポーツ行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

教育委員会では、教員の働き方改革の一環として、令和4年10月以降、環境が整い次第、授業日の夕方以降及び土日・祝日等において、学校に設置した電話機に音声案内を設定していくこととなりました（導入日は学校ごとに異なります）。そのため、音声案内の時間帯は利用団体から学校への電話連絡が繋がらないこととなります。

これに伴い、学校開放事業におけるキャンセル等の連絡方法について、10月1日以降は下記のとおり変更とさせていただきますので、ご注意ください。

### 記

#### 1 音声案内運用開始日

令和4年10月1日（土）以降、学校ごとに順次導入していきます。

※学校ごとに運用開始日が異なります。（導入する学校の保護者等学校関係者へは教育委員会・各学校より事前に案内を送付予定）

#### 2 音声案内の開始・終了時間

区分		時間
授業日（平日以外に学校公開や行事等を行う日を含む）	開始時間帯	午後4時45分～午後7時の間に音声案内を開始します
	終了時間帯	午前7時30分～午前8時15分の間に音声案内を終了します
授業日以外の日（例：土・日・祝・振替休業日・学校閉庁日）		終日音声案内での対応になります
長期休業期間（例：夏休み）	開始時間帯	午後4時45分
	終了時間帯	午前8時15分

※導入後は上記時間帯は利用団体から学校への連絡がとれなくなります。

※開始・終了時間の設定は学校ごとに異なりますのでご注意ください。

#### 3 利用予約のキャンセル連絡について

上記の音声案内の導入に伴い、現在は利用予約をキャンセルする場合、利用団体から学校へ連絡してもらうこととしておりますが、**令和4年10月1日以降は学校へのキャンセル連絡を不要とすることとします。**

利用開始予定時間1時間を経過しても、利用がない場合は、自動的にキャンセルしたものとして取り扱わせて頂きます。

（裏面に続きます）

【従 前】

- ・利用月の前月の18日までにキャンセルする場合 → 総合体育館に連絡
- ・利用月の前月の18日以降にキャンセルする場合 → 総合体育館と利用学校へ連絡

【変更後】

- ・キャンセルする場合（一律） → 総合体育館に連絡

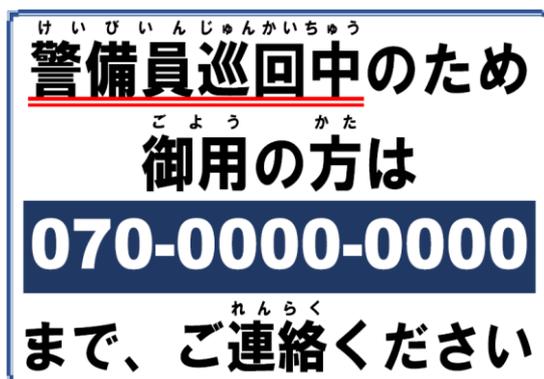
#### 4 その他

利用団体が学校にお越しの際、巡回等により学校警備員が席を外していることがありますが、令和4年10月1日以降は、巡回中も携帯電話を所持することとし、学校玄関等に番号を掲示することとしました。

利用許可書の提示、体育館等の開錠・施錠、チェックリストの提出等の際に、学校警備員が不在の場合は、掲示した番号へ連絡をしていただきますようお願いいたします。

（巡回状況により電話を取れない場合があります。その場合でも折り返しの電話は出来ない仕様になっておりますので、ご迷惑をおかけしますが、時間を置いて改めてお電話くださいますようお願いいたします。）

<掲示例>



以上

【担当・問い合わせ】

国立市教育委員会 教育部

生涯学習課社会体育係 042-576-2107（直通）